

油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター業務プロポーザル
公募に対する質問と回答

油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター業務プロポーザルに係る参加表明書等に関する質問書（様式第7号）について、次のとおり回答します。

番号	書類名称	質問	回答	回答日
1	法人登記簿の謄本	提出書類 法人登記簿謄本は 原本 1 枚、コピー 20 枚でよろしいですか	ご記載のとおりで問題ございません。	R6.6.3
2	公募型プロポーザル共同参加申込書	公募型プロポーザル共同参加申込書には従業員の名前、関わるもの全ての人の名前を書く必要があるか。	公募型プロポーザル共同参加申込書については、本プロポーザルに共同体で参加する場合に、代表団体及び構成団体（構成団体が複数の場合はその団体数分）の代表者の方の役職及び氏名のみをご記載いただければ構いません。 一方、本業務に係るコーディネーター以外に複数の方がサポーターとして関わる場合は、関わる方すべての氏名等を様式4 コーディネーター及びサポーター任命届出書へご記載いただき、ご提出ください。	R6.6.6
3	企画提案書	企画提案書は注釈や引用などの文字も 11pt 以上の必要があるか。	注釈や引用など、提案に直接関わらない部分の文字サイズは任意で構いません。	R6.6.6

番号	書類名称	質問	回答	回答日
4	実施要領	参加に係る必要書類の提出方法等について 3 参加資格要件 に、「国税及び地方税の滞納がないこと。」とあるが、国税・県税・市税の滞納のないことの証明についても提出が必要であるか。	国税・県税・市税の滞納のないことの証明の提出は必要ありません。 「国税及び地方税の滞納がないこと。」等、実施要領「3 参加資格要件」を全て満たすことをもって、参加申込をお願いいたします。	R6.6.10
5	仕様書	仕様書 「5 業務内容」について (1)「まちづくり事業全体の進行管理等に関すること」に関して、提案や提言は各施策の実施主体に対する提案・提言を行うという認識で合っているか。 もしくは、「油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画」p.40 図 4-4 実施体制図(案)に記載の「ワーキング会議への助言」に該当するという認識で合っているか。	提案や提言は、ご記載いただいたとおり「実施主体に対する提案・提言」及び「ワーキング会議への助言（提案・提言）」を想定しております。	R6.6.10
6	実施要領	参加資格について 日南市外に本店・支店を置く事業者でも参加資格があるか。	本店・支店の所在地に要件は設けておりません。 一方、コーディネーターの居住地については、実施要領「4 業務実施の要件」の(2)にあるとおり一定の要件がございますので、ご確認ください。	R6.6.10